

図柄入りナンバープレート等に関する検討会（第8回）
議事概要

1. 日 時：令和7年9月30日（火）13：00～14：50
2. 場 所：国土交通省第一会議室
3. 出席者：石田勝利委員、石田東生委員、岡安委員、北嶋委員、竹岡委員、寺井委員、吉田委員（50音順）

4. 議事概要

- (1) 議事2 図柄ナンバープレート（地方版）導入希望等調査結果について
事務局から資料1について説明し、議論を行った。
- (2) 議事3 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について
事務局から資料2について説明し、議論を行った。
- (3) 議事4 その他について
事務局から資料3により今後の進め方を説明した。

（委員からの主な意見）

<議事2 図柄ナンバープレート（地方版）導入希望等調査結果について>

- その他のご意見の中で自治体における行政コストの観点が触れられているが、今後、ご当地ナンバーの導入地域が増加した場合、導入地域としては地域の協議会で寄付金が活用できることになる一方で、各地域における課税事務等の行政コストのみでなく寄付金管理団体における管理コストも増加することとなる。また、一の地域の協議会において寄付金を活用して複数の事業を実施するケースもあり、管理が複雑化すればするほど管理コストが上昇することになり導入自治体にも影響が生じる。こうした点を踏まえた制度設計をしていただきたい。
- その他のご意見の中で同一自治体における複数地域名や複数図柄などのご要望をいただいているところ、様々なパターンを許容することで、自動車を特定するといったナンバープレート本来の目的を見失わないようにしないといけない。その上で図柄ナンバープレートの本来の目的に合致していなければならないが、様々なパターンを許容することがそうした目的に合致しているか、基準を提示しなければ自治体に伝わりにくいと思われる。これらをクリアした上でコスト面等の課題を議論していくべきではないか。
- 複数地域名を選択できるとした場合に無用な混乱や行政事務等に支障が生じないことを前提とすべきではないか。複数地域名を選択できるとした場合に際限なく広がってしまう恐れがあるので何らかの基準が必要ではないか。
- ふるさと版の受け止め方が様々であることから、実現に向けてはできる限りシンプルな制度設計とすることが望ましいのではないか。これから図柄ナンバープレートの導入地域が増加し、フルカラーに一本化していくこととなるが、地域を容易に認識できる図柄となるよう導入自治体や導入を検討する自治体に向けて案内していくべきではないか。
- ふるさと版の実現に向けては、図柄デザインにより地域を判別できるような特色のある図柄とするようデザイナーを活用することが望ましいのではないか。コンセプトをデザイナーに伝えることで他の地域名と組み合わせた場合においても地域の特色を表すことは可能と思

われる。一方でユーザーからすると図柄と地域名の整合性についてはあまり問題にならないと思われる。

- 自動車を特定するための情報はナンバープレートの文字の部分であり、自動車を運転していると図柄よりも先に文字の方が目に入ることになる。図柄についてはナンバープレートの付加的な情報にすぎないことから自動車ユーザーから人気のある図柄を実現してはどうか。ふるさと版について地域名と図柄の整合性もあるが、気に入った図柄を取り付けて地域を応援したいといった自動車ユーザーへ配慮してはどうか。
- 資料7頁の「その他ご当地（図柄）ナンバープレートに関するご意見」において、「更なる台数の緩和」の要望が出されているが中間とりまとめにおいて経済性の観点で7万台で線を引いており今後の議論の対象とするのか。交付開始時期の早期化スケジュールの柔軟化、複数地域名の併存や選択などに絞って議論を進めてはどうか。
- ふるさと版については約6割の自治体からポジティブな回答がなされていることを受け止めつつ、ナンバープレート本来の目的や社会的な機能を損なわないことやメーカーにおいて製作可能かといった課題を整理した上で実行可能な範囲で実現していくべきではないか。
10万台から7万台への台数要件緩和については、現行制度における負担のあり方をえない前提でどこまで対応できるか議論した結果、中間とりまとめで示したもの。更なる台数緩和や複数地域名の選択といった新たなナンバープレートのあり方については負担のあり方次第であり、先の話として排除するべきものではないが、ふるさと版と同様に関係者とも協議し実行可能な範囲で実現すべきではないか。

＜議事3 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について＞

- 当選個数を増加させると、番号払底時期が早まるとともに、なかなか当たらないので価値があるといった考え方もあるため、無理して当選個数を増加させる必要はないのではないか。いつかなくなるのでは困る。当選後に手数料を支払う仕組みだと倍率が下がらないため、抽選参加料を設ける手法が良いのではないか。
- 特定の人気の高い番号の払底時期が早まっていることを理由に当選個数を制限している状況を踏まえると当選個数を増加させることは現実的ではないのではないか。
- 限りある資源をどのように有効に活用するか、制度の持続性を考えるべき。当選個数をどの程度増やすことができるかを考えたときに、例えば当選倍率が30倍の番号について当選個数を増やす方法で倍率を1倍に下げようとすると約1年で枯渇することになるため、現実的ではない。また、当選個数を倍にして当選倍率を半減したところで効果は限定的。抽選参加料を設けた上で当選までに必要となる平均的な抽選参加回数を公表することにより、倍率低下が見込まれるのではないか。また、番号の再利用についても今後検討していく必要があるのではないか。